

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針が明文化され、職員会議・保護者懇談会・おたより・法人のHPなどで周知されている。事務所前や、各保育室にも掲示して常に目につくようにしている。	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人本部から随時伝達されてくる情報や、関係団体から送付される書類等により、状況把握・分析に努めている。また、近隣の保育所との連携も大切にしている。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもにあった保育サービスの検討を必須のテーマとして取り組んでおり、組織の体制や設備の整備にあたっている。節電・節水にも取り組む等経費節減に取り組んでいる。	
		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中・長期事業計画を基に、保育所の中・長期計画が策定されている。計画内容については、職員にも説明し、意見を集約している。中長期計画には、経済的な見通しに裏打ちされた収支計画が策定されていることが求められる。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	平成25～28年度の中・長期的事業計画の内容を踏まえながら、年間の事業計画を全職員の意見を検討会議等で、反映しながら策定している。行事についても、会議で、反省・評価・見直しを行い、次年度の計画に生かしている。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	職員が評価・見直しが組織的に行える体制があり、きめ細かい記録をし保存もできている。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	年間行事予定・保育所便り・行事の連絡は、壁新聞・クラス懇談、クラスだより等で伝えている。また、送迎時での声かけ等に際しても言及し理解を求めるよう努力している。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	所内のサービス向上委員会が中心になり内容検討のうえ、マニュアル改正を年3回計画し取り組んでいる。所内での乳児・幼児の公開保育の実施などで、互いの保育を磨こうと励んでいる。さらに、今年度は福祉サービス第三者評価を受ける体制ができている。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	各研修グループの役割分担が明確で、期ごとのデータ分析を行い、文章化し職員間で周知、共有している。必要に応じ計画の見直しを行っているなど、PDCAのサイクルを実践しているといえる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	人事考課時の職員面接時や、現場環境整備、安全管理、保護者対応を通して、現場を把握。現場の最終責任者として所長は対応している。保護者の意見をよく聴くことは、信頼を高め、子どもの育ちに良い影響を与えるとの信念を基に実行されている。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	積極的に地域の大阪市私立保育園連盟、大阪市企画課主催研修会等の勉強会に参加。更に職員に伝達を行う等、内容の共有に努めている。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	年2回の職員の自己評価を活用し、評価問題解決、改善内容に取り組み意識の向上に努めている。研修グループの中で意見を反映している。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員の働きやすい環境整備に取り組み、研修グループは改善、実効性の向上に向けて積極的に参画し、指導性を発揮している。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	毎年就職フェアに参加し、福祉人材確保に努めている。確保した人材に関しては、法人内新人研修及び外部における新人研修に積極的な参加をうながし、人材育成に努めている。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	～自身の成長そしてお返しを～と、職員一人ひとりが目標として、保育業務を遂行している。保育日誌を通して考えあったり、職員の変化に気づくよう心がけ、先輩職員とのペアーにより、意欲を引き出しやすくするなどの配慮を行っている。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	心身の健康と安全の確保のためにメンタルヘルスチェックを行い職員の状況把握に努めている。所長自ら、年2回の個人面談の機会を設け相談しやすい雰囲気づくりをしている。職員の有給休暇に関しては、希望に添えるよう体制づくりに努めている。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの目標が達成できるよう「目標達成シート」を活用している。また、個人面談を行い達成度を確認している。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修の実施や報告・カリキュラムの反省・見直しがおこなわれ、記録としての保存もある。さらに清水保育所の研修の基本的な考え方を計画の中に明記される事も望みたい。当保育所では子どもの発達と親の関わり方の重要性を学び、親教育にも力を入れている。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	大阪市私立保育園連盟、大阪市子ども青少年局より研修情報を得て、全職員が研修の場に参加できる機会をつくっている。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	受け入れの窓口を広げ、マニュアルを整理し、体制を整えている。しかし民営化を受けての年数が浅く、今後の実績の積み上げに期待したい。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人HPに理念、基本方針を公開している。 苦情や相談についても、敏速に対応し、解決したことや、改善内容を保護者に伝えるよう所内に掲示したり、保護者役員会に報告するなど行っている。また、苦情や相談がしやすくなるよう、フローチャート式でわかりやすく作成し、保護者の目の届きやすいところに掲示している。 地域へ子育て支援・業務紹介等の配布を依頼できる関係である。 今回、福祉サービス第三者評価を受け、運営の透明性をはかる努力が認められ、今後が期待される。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	税理士事務所による会計監査を毎年受けている。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	旭区ふれあいまつりや食育フェアに参加したり定期的に所庭開放や近隣施設への訪問、地域の子育てサロンにも目を向け、民生委員とも連携しながら地域の子育て支援活動に積極的に協力している。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを整備し、地域の職場体験も積極的に受ける姿勢で進めている。 現在実績は、少ないが今後受入の仕方を工夫し広げていくことを期待する。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	小学校などの関係機関リストを作成し、事務所に掲示している。職員に周知を図り、定期的な小学校との連絡会や、必要に応じたケース会議など実施している。	
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	所庭開放、京かい道商店街イベントの協力や魚の解体ショーなどで、交流を図っている。また、災害時の避難場所にも位置づけし、さらに相互協力が進んでいる。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	民生委員、児童委員と会議を行い福祉ニーズの把握に努め、敬老会、クリーンアップ、さくら苑訪問(高齢施設)、子育てサロンなどで交流活動を進めている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	知識の習得、技術向上のために様々な研修に参加している。勉強会での反省を日々の保育に生かしている。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、会議等で職員に周知している。個人のプライバシー保護のため、外部から子どもの裸が見えないようカーテンの設置など施設面でも工夫している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育所の紹介資料は、公共の近隣施設などに置き、情報を積極的に提供している。また、施設の紹介資料として、事務所前に職員の顔写真を掲示し、見学などについても随時受け入れを行っている。情報に関するフォローに、新しいものを付け加えたり、より解りやすいものへと、見直しをしている。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	サービス開始に関しては懇談会等で直接説明も行っているが、さらに利用者が目につく事務所前にも掲示し、いつでも職員が対応できるようにしている。また、苦情処理についても書面で残している。	

Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	サービス内容の変更は、小さなことでも職員に周知のうえ保護者に報告している。また、転所した場合は転所先を訪問したり、必要に応じて、家庭訪問をするなど継続性に配慮した対応をとっている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎年・行事ごとにアンケート実施をし、意見箱を設置している。保護者会からの意見聴取などを通して声を聴こうと努力している。要望に関しては、会議の中で検討し具体的な解決策を提案している。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みを簡潔に作成したものを通用門に掲示し周知している。また、事務所前には「声を聞かせてください」と名前を変更した箱を置き、申し出てもらいやすい工夫がされている。苦情相談の内容は、サービス向上委員でまとめ、改善に向けての取組を行っている。また、苦情申し入れ者へは改善内容等、検討結果を説明している。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	従来の意見箱を見直し、意見や要望を述べやすいように、“声を聞かせてください”と箱に示すなど多くの工夫している。相談スペースについては、相手の気持ちに寄り添い時間、場所を配慮している。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	マニュアルを整備し、定期的に見直しを行っている。登降所時には、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。適切な相談対応の場を設けるなど配慮し、傾聴に努めている。集められた意見や相談は、会議等で職員に周知し質の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全衛生委員会を中心に、リスクマネジメントに関する体制を整備し、マニュアルの周知も図っている。外部からの「あまちメール」の活用や情報収集に努めている。職員は、区役所と連携を図り、研修を兼ねた不審者訓練を実施している。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	大阪市や私立保育園連盟からの新しい情報を得ながら安全確保の体制を整備しこまめな発生状況の周知、掲示など行っているが、乳児保育も実施している保育所として、看護師の配置が望まれる。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の送迎等の個々への聞き取りを行い、組織的にも整理されリーダーミーティング等充実している。資料としてまとめ各職員へも周知している。近くの老人施設での避難場所の確保も計画できている。さらに 緊急時対応が、より多くの手でスムーズにいくため、個人が分かる子どもの写真の保管も考えてみてはどうか。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	標準的な実施方法を文書化し、職員に周知している。役割分担もきめ細かくされ、職員が分かりやすいものとなっている。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	職員の研修グループ(保育向上・サービス向上)が中心になり、全職員で見直す体制ができている。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	保護者との懇談、ケース会議、家庭訪問を行い個別計画のアセスメントを行っている。また、その状況が全職員に会議で報告、計画策定に繋げている。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	マニュアルの手順をそれぞれの研修グループで検討し、避難訓練など読み合わせ、見直しを行い職員に周知している。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	サービスの状況がきめ細かく記載してきちんと保管されている。回覧の閲覧などが徹底されている。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	鍵付きロッカーで保管保存し、廃棄の際は、シュレッダー使用している。不適切な利用や漏えいを防ぐため、持ち出しの際は、名前を記入したり、声掛けなど各自が十分意識するようにしている。情報の取り扱いについて、利用者家庭に手紙を配布し、説明している。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	法人の理念に基づき保育所の方針や目標を立て保育課程が全職員の会議で検討し立案されている。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	保健計画や指導等日常的な視診や子どもたちの薬の与薬・保管をしているが、看護師が配置されていないので検討されたいが、法人内で他保育園の見学、遊びの見直し、環境の見直し等、研修を重ね工夫・実践している。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	2階の乳児園庭に人工芝を敷き開放的な空間を常設し、子どもたちがのびやかに遊べるよう工夫されている。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	3歳以上児間の交流や保育室の有効利用で、養護と教育の一体的展開がより豊かになっている。 今年度から幼児クラスには、サッカークラブを設け、指導員を中心にボール遊びを保育プログラムに定着させている。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	近隣三小学校との交流を実施し、凧揚げの行事や給食参観等積極的に取り組んでいる。さらに小学校の劇鑑賞や食育指導を受け、安心して就学できるよう努めている。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	年齢別保育人数も保育士と子どもの関係を育みやすい良い環境で整備されている。また、室温や湿度についても一日3回こまめにチェックし、記録にとどめている。 子どもたちの動線を考え、コーナー遊びができるよう家具等の配置を考えている。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	健康に関心を持てるようなオリジナルポスターを作成し、毎月テーマを変え掲示している。各クラス、子どもたちが生活しやすいように整理整頓されている。室内設置の手洗いは、清潔で安全性の高いものである。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	年齢にあった子どもの居場所づくり、心の安定を図れるような遊びができるような、コーナー遊び等の空間や遊具の工夫がされている。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	4・5歳は個別にお道具箱を所有し子どもの手が届くよう配置されている。園庭に野菜を栽培し、子どもたちの食育に生かしている。また動物園に行く計画がある。研修グループをつくり保育所の環境の中で心配する体制がある。さらに日常保育の中で積極的に散歩に取り入れることや、散歩マップの検討や散歩記録等の改善をされ、自然や社会とのかかわりを深めていく取り組みが望まれる。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	移動図書館の利用で絵本の貸し出しや毎月のテーマ絵本など、子どもたちの絵本への興味を積極的に進め、保護者にも貸し出しを通して日常的に本に親しむ魅力を広めている。絵本の世界を通して、日常保育の中で、表現活動を展開させている。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	保育士等全職員が自己評価を年2回実施。保育の見直し等をする機会としている。自己評価が自己の成長に役立っていることを実感している姿が見受けられる。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	子どもに気付かせる言葉がけを心がけ、保育士が笑顔で保育し、優しい穏やかなことばかけをしている。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子や配慮の要する子どもたちを受け入れていく中で人的配置も十分に検討し、その子の発達保障をする手立てや保育を考えている。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	アンケートや聞き取りで、長時間保育の要望もあり、今後要望に応じた体制の検討をされては如何か。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの健康状態を把握して保育にあたり、記録もきちんと整理されている。今後、看護師を配置の元で、健康管理マニュアルを活用し、子どもの健康管理や緊急対応について、安全対策を検討していく事が必要と思われる。保護者からの信頼もより深まることと期待する。	

A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	栄養士・調理師との関係も密にとりながら、楽しい食事を提供し、クッキング保育なども取り入れている。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	業務日誌の中に残食の記録をし、献立、調理の工夫に反映している。お米の品質にこだわるなど食生活に関心が強い。また、保護者への啓発にも、試食会など力を入れている。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント)	健康手帳を活用し、健康診断や歯科検診の結果は、保護者に迅速に伝達している。さらに看護師を配置し、日々の子どもの健康管理や保護者への啓発等の充実をはかれることを期待する。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	主治医の指示書に基づき、保護者と懇談のうえ、万全の注意をはらいながら、実施している。誤食・誤配防止に専用の食器やトレー等使用している。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	調理場の天井の水漏れ対応は、衛生面では対策を考え整備している為11月中旬～工事予定をしており整備の方向にある。早急に改善し、衛生管理の整備をしていく事を要望する。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	日々の給食内容を写真等で知らせているが、さらに献立のサンプルを掲示し、日々の食の重要性や保育所での安全な食材の提供等を伝えている。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	送迎時に保護者への声かけやコミュニケーションをしっかり持つことを日頃から心がけ信頼関係を深めている。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	春の懇談や参観・作って遊ぼう・役員会との連携を図り理解を得よう努めているが、今後さらに懇談会（クラス）等の回数を増やし、保護者との相互理解の場をもうけることが望まれる。	

A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	不適切な養育や虐待防止のために家庭の状況を把握し、援助していくことができるよう記録や伝達がスムーズにできるよう整える。 又、長欠児童への対応や不安定な家庭の状態について職員全体で認識を一致させ、小さいサインを見逃さないように努められたい。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則の服務規則に記載され法人の中で親学を取り入れ職員は親教育に力を入れている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	清水保育所を利用している子どもの保護者
調査対象者数	45 / 90世帯
調査方法	封書によるアンケート

利用者への聞き取り等の結果(概要)

・清水保育所には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えて手渡しを依頼した。

・回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で評価機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

アンケートの集計結果

「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」は、「はい」が100%であった。

90%以上

「保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「入園後も保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「給食のメニューは充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

80%以上

「入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

アンケートでは利用者の保護者は総じて満足であると答えられている。

自由記述には、

園庭が広く先生たちも温かく子どもたちが伸び伸びとしているという声がたくさんあった。どの先生も挨拶を元気よくして下さい、頑張っている姿をよく目にする。親切である。保育士への好感を持っている様子がうかがえる。

園から保護者に知らせてほしい情報があればとの問いには、行事の予定日を早く知りたい。

感染症発生状況やクラスの子どもの名前ぐらいいは知りたい等の意見が出されていた。

その他

園やサービスに対して、今年度のように制度の変更があった場合は、書類だけでなく保護者説明会をしてほしい。朝夕の保育時間を伸ばしてほしい。保育士を増やしてほしい。

お泊り保育や収穫物の体験、お便りノートの復活等の希望があった。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等